

静岡県スタートアップ支援戦略

(素案)

令和5年8月

目 次

第1章 戰略策定の背景

1 スタートアップへの期待

(1) 経済成長の原動力

(2) 社会課題解決への貢献

2 本県を取り巻く動向

(1) 政府による重点投資

(2) 県内の先進的な取組

(3) 県内の支援拠点

第2章 戰略策定の趣旨・ねらい

1 戰略の対象となるスタートアップ

(1) スタートアップの特徴

(2) 本戦略におけるスタートアップの定義

2 戰略策定のねらい

(1) スタートアップへの支援強化

(2) 環境づくり、関係機関との協働促進

(3) 支援策の展開

第3章 戦略策定に当たっての本県の現状と課題

- (1) 後発地域としての対応
- (2) アントレプレナーシップ
- (3) 地域資源の活用
- (4) 支援体制の連携強化

第4章 本県の目指す姿

- (1) 県民のスタートアップへの理解が浸透し、スタートアップ型起業を目指す者が多く生まれる地域
- (2) 多彩な地域資源を活用し、成長を目指してスタートアップが活躍できる地域
- (3) 産学官金の連携によるコミュニティが、県内各地で形成される地域

第5章 戦略の取組方針と施策

- 1 施策の方針
- 2 重点取組
- 3 戦略の3つの柱
- 4 県が担うべき6つの機能と取組方針
- 5 取組方針と施策

第1章 戦略策定の背景

1 スタートアップへの期待

戦略策定の背景

スタートアップへの期待

＜経済成長の原動力＞

- これまでにない考え方や技術を導入し、新たな価値を創造
(イノベーションの創出)
- 新たな市場を形成し、急速に成長

＜社会課題解決への貢献＞

- アフターコロナ、脱炭素化社会、人口減少等への対応が喫緊の課題
- 社会課題をビジネスチャンスと捉え、事業として解決

(1) 経済成長の原動力

経済成長の原動力として、スタートアップに対する期待が高まっています。「イノベーションのジレンマ」として、成功した企業ほど、既存事業の優れた特色を改良することに目を奪われ、顧客の潜在的な需要に気付くことや、革新的な技術やビジネスモデルを創出することに立ち後れる点が挙げられています。スタートアップは、こうしたジレンマを打破して、新たなアイデア、テクノロジーによってイノベーションを生み出し、既存の産業に革新をもたらす存在であり、その観点から注目を集める存在となっています。

「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」では、本県経済・産業の現状と課題に、人口減少に伴う市場縮小の恐れと「大廃業時代」の到来、労働力人口の減少やデジタル化の進展などを挙げています。「ものづくり県」と言われて経済発展を遂げてきた本県が、こうした社会情勢、経済環境の変化に適切に対応していくには、新分野・新事業への進出や新製品開発等に向けた取組の促進が必要です。併せて、先端技術を成長分野・領域で積極的に活用し、ビジネスの現場で使いこなす人材育成が重要になっています。こうした課題を解決していくために、スタートアップは欠くことのできないプレイヤーです。

スタートアップは急速な成長を目指すことから、新たな市場を形成し、事業規模を拡大することで、雇用創出や経済的な波及効果など、社会に大きなインパクトを与えることが期待されています。

こうした背景から、スタートアップの成長を促進し、地域経済の活性化につなげるための環境整備を行っていく必要があります。

(2) 社会課題解決への貢献

スタートアップは、社会課題解決への貢献という点でも注目を集めています。新型コ

コロナウイルスの感染拡大に伴う急速なデジタル化の進展、脱炭素社会の構築に向けた取組、人口減少社会、都市圏と地方圏の人口の格差など、社会課題をビジネスチャンスと捉え、解決に取り組むスタートアップが現れています。例えば、デジタル技術を活用した商品・サービスの提供（データを活用した開発・設計・検査等）、持続可能なエネルギー技術の開発（AIを用いたエネルギーの管理・制御等）などを行います。これ以外に、地域資源の活用により、地方創生に取り組むスタートアップ（コミュニティ形成のためのオンラインプラットフォーム提供等）なども見られます。

ここで述べた課題は、（1）で触れた本県経済・産業の課題とも重なります。県内企業の課題解決に、スタートアップは大きく貢献できる可能性を秘めています。

もちろん、既存の企業であっても、こうした課題に取り組む企業は存在しますが、新たなテクノロジーを活用して、機動的にチャレンジできることが、スタートアップの持つ特長の一つです。

また、起業家の中には、社会課題解決のため、スタートアップを立ち上げる人たちも多く存在します。

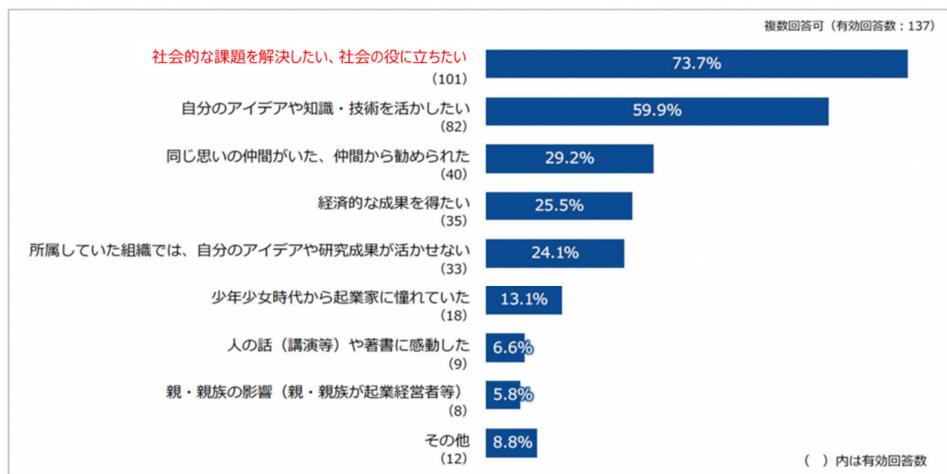
スタートアップが、社会課題の解決に向けて、その価値や技術力を最大限発揮できるよう、支援策や協力体制の構築が求められています。

スタートアップ

起業の動機

- 国内のスタートアップにおいて、起業の動機は「社会的な課題を解決したい、社会の役に立ちたい」が筆頭。

起業の動機



（注1） 「2021年」は、2021年5月11日～6月11日にかけて設立5年以内のベンチャー企業を対象としてWebアンケート調査を実施。

（注2） 「社会的な課題を解決したい、社会の役に立ちたい」は、2019年においては64.8%で第1位、2020年においては72.3%で第1位。

（出所） 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2021」

出典：「スタートアップに関する基礎資料集」内閣官房新しい資本主義実現本部事務局（令和4年10月）

2 本県を取り巻く動向

戦略策定の背景

本県を取り巻く動向

＜政府による重点投資＞

- 2022年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、あらゆる施策を重点的に実施
- 「スタートアップ育成5ヵ年計画」を策定投資額10倍、ユニコーン100社、スタートアップ10万社創出を目指す

＜浜松市の先進的な取組＞

- 愛知・名古屋地域とともに「スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市」に認定
- スタートアップの各成長ステージに対応した幅広い支援を展開

＜民間の支援拠点＞

- 金融機関を中心に、民間のスタートアップ支援施設が県内各地に設置
- FUSE(浜松市), ぬましんCOMPASS(沼津市), LtG Startup Studio(三島市)等

(1) 政府による重点投資

国では、令和4年（2022年）を「スタートアップ創出元年」と位置付け、8月にスタートアップ担当大臣を設置したほか、11月には「スタートアップ育成5ヵ年計画」を策定しました。

6月には骨太の方針において、「スタートアップへの投資」が重点投資分野の一つとされ、12月には令和4年度第2次補正予算にて、スタートアップ支援関連施策で過去最大規模の約1兆円が計上されました。

また、令和5年度の税制改正では、エンジェル税制の拡充等、オープンイノベーション促進税制の拡充、研究開発税制の延長・拡充などの改正が行われました。

このように、5ヵ年計画等に基づき、様々な政策資源を総動員する態勢が整備されて、着々と具体的な取組が進められています。

国の政策動向を踏まえて、県においてもスタートアップ支援を戦略的に進めていく必要があります。

重点投資による国レベルでの支援環境の整備に加えて、地域の実態に即した県域での施策を推進していくことで、本県のスタートアップ・エコシステムの構築が図られることになります。

- 5ヵ年計画の3つの柱：

- ①スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築
- ②スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化
- ③オープンイノベーションの促進

○ 5か年計画の目標：

- ・スタートアップへの投資額を5年後に10倍を超える規模（10兆円規模）へ
- ・ユニコーン（評価額10億ドル以上で、設立10年以内の非上場ベンチャー企業）を100社、スタートアップを10万社創出

○ 5か年計画に基づく具体的な取組の例（ステージ別）

- ①プレシード・シード（発案段階・起業準備中）
 - a. 人材・ネットワークの構築
 - ・メンターによる若手人材支援
 - ・起業家教育の拡大
 - ・大学等の技術シーズの事業化支援 等
 - b. 創業を支える資金供給拡大
 - ・経営者保証を必要としない信用保証制度の創設
 - ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設 等
- ②アーリー・ミドル（起業直後又は発展途上段階・急成長期）
 - a. 事業を支える資金供給拡大
 - ・ベンチャー・キャピタル等への公的資本の投資拡大
 - ・ディープテック分野の研究開発支援の強化
 - ・ストックオプションの環境整備 等
 - b. 公共調達等を通じた事業拡大
 - ・スタートアップからの公共調達拡大 等
- ③レイター（株式上場の前段階又は事業安定期）
 - a. 大企業等との連携拡大、出口戦略の多様化
 - ・オープンイノベーション税制によるM&A（合併・買収）促進
 - ・未上場株のセカンダリー市場整備 等
 - b. 海外市場への事業展開
 - ・海外起業家・投資家の誘致拡大
 - ・海外市場開拓支援 等

経済産業省のスタートアップ育成に向けた政府の取組の解説資料（令和5年3月）から引用

（2）浜松市の先進的な取組

県内では、浜松市をはじめとする地域において、スタートアップを支援する様々な取組が行われています。

浜松市をはじめとする県内の取組は、地域のスタートアップエコシステムの発展を支えていく役割を担っています。

○「スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市」認定（浜松市）：

浜松市は、愛知・名古屋地域とともに「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に認定されています。拠点都市の認定は、我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指し、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点都市計画を公募、選定の上、行うものです。

計画の概要は以下のとおりです。

- ・日本を代表する製造業の集積とスタートアップとのつながりでイノベーション創出を加速。
- ・モビリティ、インフラ、ヘルスケア、アグリ、光などを重点分野に共創プロジェクトを推進。
- ・名古屋大学を中心とする大学群で起業家教育・デジタル教育を強化。日本最大級のスタートアップ拠点「Station Ai（フランスのStationFに対抗）」を整備。

内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市の紹介資料（ホームページ）から引用

○浜松市での事業展開：

浜松市では、スタートアップの成長に対応した幅広い支援策が展開されています。主な取組内容（例）は以下のとおりです（令和5年度）。

・起業前後スタートアップ向けプログラム

浜松発のグローバルに活躍する起業家を育成すべく、起業を志す人材やビジネスの成長を目指す創業間もないスタートアップ、企業内起業家を対象に、日本を代表する経験豊富なメンター陣によるメンタリングを中心とした支援で、ビジネスプランをブラッシュアップ。

・シード～アーリー期スタートアップ向けプログラム

浜松市を拠点に成長を目指すスタートアップ、企業内起業家を対象に、ベンチャーキャピタルや各種専門家によるメンタリングを提供し、事業のさらなる加速を支援。

・実証実験サポート事業

様々な自然環境を有する浜松市を舞台に、独自の技術やアイデアを実証実験するプロジェクトを全国から募集。実証フィールドの斡旋やプロジェクトの経費支援など各種サポートを通じて、浜松市の社会的課題の解決×テクノロジー活用による産業振興を推進。

・ファンドサポート事業

市内スタートアップに対して投資を行うベンチャーキャピタル等と協調し資金を交付することで、スタートアップの事業化を支援。交付対象となるスタートアップは、浜松市が認定するベンチャーキャピタル等の投資機関（浜松市認定ベンチャー

キャピタル）から投資を受ける事業者。

浜松市ベンチャー企業進出・成長応援サイト（ホームページ）から引用

（3）県内の支援拠点

県内では、金融機関を中心に、民間のスタートアップ支援施設が各地に設置されています。具体的な支援拠点（例）は以下のとおりです（令和5年度）。

○FUSE（浜松市）：

浜松磐田信用金庫が運営する施設。約2,000平方メートルの広大なフロアに、起業家や新事業展開を目指す事業者などがオフィスを共有するコワーキングやミーティングスペースなどの仕事場としての基本機能をはじめ、多様な人々が混ざり合うイベントスペースやスタジオのほか、製品の試作に役立つファブリケーションスペースなどが用意されている。

○ぬましん COMPASS（沼津市）：

沼津信用金庫が運営する施設。沼津駅前リコー商店街の沼津信用金庫の駅北支店をリノベーションし、沼津の街を舞台に新しい価値を生み出す起業家やリモートワーカーなどのクリエイティブパーソン、地元企業のサテライトオフィスなど、多様な人材が共に考え、対話しながら地域や社会に対してチャレンジできるきっかけをつかむ、まちづくりプラットフォーム。

○LtG Startup Studio（三島市）：

加和太建設株式会社が運営する施設。新たな価値を生み出すべくチャレンジをするファウンダー（起業家）、ファウンダーを支援する仕組みや人材、資金の出し手となる投資家を集め、三島から世界に羽ばたくビジネスを連続的に生み出すことを目指す場。世界を変えるビジネスやイノベーターが三島から輩出するために活動。

各支援拠点のホームページから引用

これらの支援拠点は、地域のスタートアップが成長し、成功を収めるための環境を整備する役割を果たしています。スタートアップに対して、必要なリソースやサポートを提供しながら、その成長を支えていく機能を備えています。

地域経済の活性化や起業家精神の涵（かん）養の仕組みを包含するこれらの拠点が、県内各地に設置されていることは、本県におけるスタートアップ・エコシステムの構築にとって、重要な要素です。

また、県内のスタートアップ支援拠点がお互いに連携を図ることで、県内のどこからでも支援につながりやすくなります。

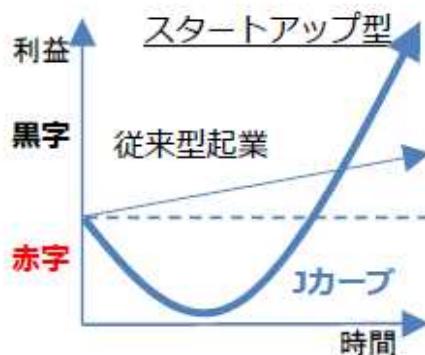
スタートアップは、拠点を通じて得られる知見やネットワークを活用することで、イノベーションの実現や成長に向かって進んでいくことができます。

第2章 戦略策定の趣旨・ねらい

1 戦略の対象となるスタートアップ

スタートアップの特徴

- ビジネスモデル未確立
⇒試行錯誤が必要、赤字から始まる
- 新しい市場の獲得
⇒競争相手不在、急成長の実現
- 事業の“将来性”、
株式価値の上昇に投資



(1) スタートアップの特徴

スタートアップの特徴として、ビジネスモデルが未確立の事業に挑戦するため、試行錯誤が必要で、赤字から事業展開していくことが挙げられます。

また、新しい市場に参入することから、競争相手が不在で、急成長を実現していくことができます。

加えて、事業の将来性や、企業価値の上昇への期待から、エンジェル投資家、ベンチャーキャピタル等からの期待を背負い、資金調達を受けられる可能性を秘めています。

(2) 本戦略におけるスタートアップの定義

スタートアップの類似の用語に「ベンチャー」がありますが、明確な定義が定まっていいるとは言えない状況です。

一般的に「ベンチャー」は、「新規事業を開拓するために起業・創業した会社全般」「既存の企業であっても、新たな事業に果敢に挑戦すること」を指します。このため、既存のビジネスモデルをベースに事業を展開し、長期に安定的な成長を目指す「スマールビジネス」も含まれます。

一方、「スタートアップ」は、こうした「スマールビジネス」とは異なる新たなビジネスモデルを築き、社会に変革・イノベーションを起こして、短期間で急成長を目指す企業として、対比させることができます。

本戦略では、こうしたスタートアップ型の企業を「スタートアップ」として、対象とすることとします。

2 戦略策定のねらい

戦略策定の趣旨

- 将来の静岡県の雇用、所得、財政を支える新たな担い手となりうるスタートアップへの支援に取り組む姿勢を明確化
- スタートアップに対する県民意識の変革、県内でのスタートアップの創出、育成の環境づくりに向けた関係機関との協働促進
- 人材育成・交流、支援拠点の連携、実証実験・資金確保など様々な支援策を効果的・戦略的に県内に展開

(1) スタートアップへの支援強化

県は、「静岡県スタートアップ支援戦略」を策定し、将来の雇用、所得、財政を支える新たな担い手となるスタートアップへの支援に取り組む姿勢を明確化します。

(2) 環境づくり、関係機関との協働促進

県の姿勢・目指すべき方向性を示すことで、スタートアップに対する県民意識の変革、県内でのスタートアップの創出、育成の環境づくりに向けた関係機関との協働促進を図ります。

(3) 支援策の展開

スタートアップに対する支援策としては、人材育成・交流、支援拠点の連携、実証実験・資金確保など様々な取組が考えられます。スタートアップに係る施策推進の指針を定め、それらの支援策を効果的かつ戦略的に県内に展開することを目指します。

第3章 戦略策定に当たっての本県の現状と課題

本県の現状と課題

- 国や東京、愛知、広島等の先進地に比べ、スタートアップ支援の後進県
有望なスタートアップに選ばれる地域になっていない
→戦略を策定し支援に取り組む姿勢の明確化
- スタートアップを身近に感じない、スタートアップにチャレンジする機運が低い→学生・社会人への起業家教育の機会提供
- 県内の地域資源（自然・立地・インフラ等）を活用した取組が少ない
→実証実験など本県の特色を活かした支援
- 県内の複数の地域においてコミュニティが形成。一方、自治体・民間等支援者間の連携が限定的→支援体制の連携強化

(1) 後発地域としての対応

本県は、国や東京、愛知、広島などの先進地に比べて、スタートアップ支援の後進県であり、現状では有望なスタートアップに選ばれる地域ではないという課題を抱えています。

県としてスタートアップ支援に特化した事業が体系化されておらず、例えば、アクセラレーションプログラム（スタートアップごとに成長 KPI 設定し支援する施策）等の多くの先進自治体で実施されている取組が、十分に実施されているとは言えません。

一方、基礎自治体では浜松市が様々なスタートアップ支援施策に取り組んでいるほか、金融機関を中心とした民間の支援拠点がスタートアップ支援に力を入れているなど、強みといえる点もあります。

こうした県内の状況を踏まえ、県として戦略を策定しスタートアップ支援に取り組む姿勢の明確化をする必要があります。

(2) アントレプレナーシップ

本県では、大都市圏と比較してスタートアップの数が少なく、また、県内でも中部地域・東部地域においてスタートアップが少ない傾向にあります。

こうした現状の根底には、スタートアップへの支援や応援する風潮が十分でないことに加え、そもそもスタートアップを身近に感じない、スタートアップにチャレンジする機運が低いという課題があると考えられます。

スタートアップへの支援を体系的に行うにあたっては、学生・社会人へのアントレプレナーシップ教育の機会を提供し、将来のスタートアップ創出に向けた機運醸成・環境整備を行う必要があります。

国・本県の開廃業率(推移)

(単位: %、位)

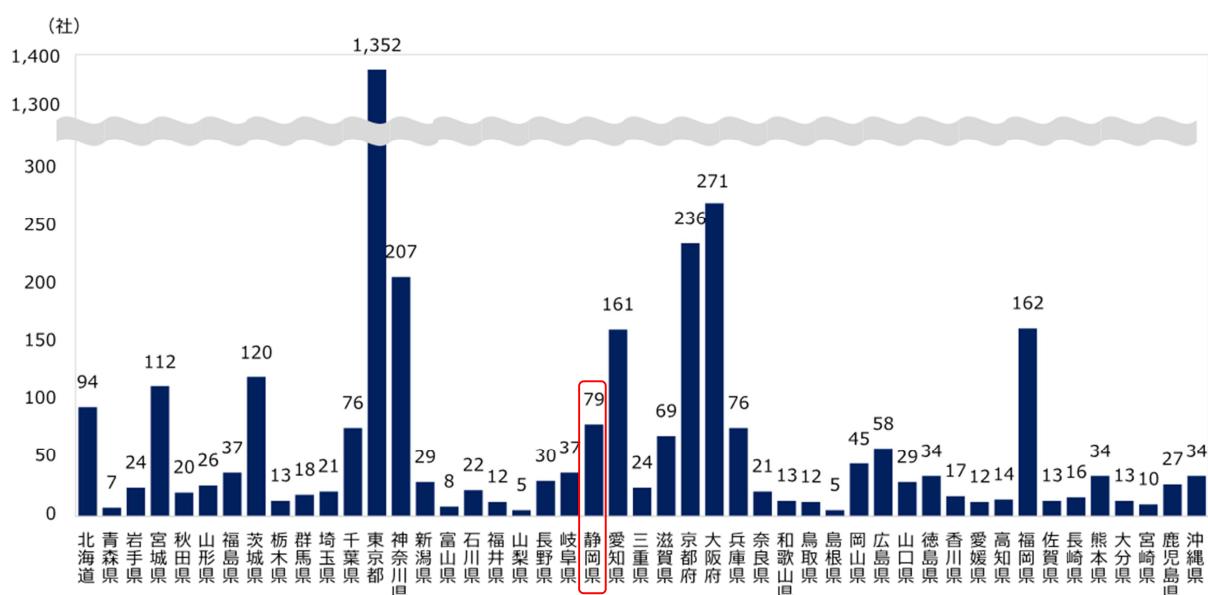
		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
開業率	全国	5.5	5.6	4.4	4.2	5.0	4.3
	静岡県 (順位)	5.1 (20)	4.8 (23)	4.0 (21)	3.9 (23)	4.6 (20)	3.8 (23)
廃業率	全国	3.5	3.5	3.5	3.4	3.2	3.1
	静岡県 (順位)	3.5 (29)	3.3 (22)	3.3 (29)	3.4 (26)	3.2 (21)	3.2 (33)

※厚生労働省「雇用保険事業年報」より

※廃業率は低い方からの順位としている。

- 大学発ベンチャーの都道府県別の分布としては、東京都が最も多く、次に大阪府、京都府と続く。

都道府県別大学発ベンチャー数



※経済産業省「令和4年度大学発ベンチャー実態等調査」(令和4年度産業技術調査事業「大学発ベンチャーの実態等に関する調査」令和5年6月、株式会社東京商工リサーチ)から引用

「アントレプレナーシップ教育」と「起業家教育」

これらの言葉は、しばしば似たような意味合いで用いられることがあります。本戦略においては、新規ビジネスを創業するのに必要な知識やスキルを身につけるための教育を「起業家教育」、創造性、積極性や革新性などのビジネスに限らない広い知識、スキル、態度や姿勢を身につけるための教育を「アントレプレナーシップ」として使用します。

(3) 地域資源の活用

本県には豊かな地域資源が存在しますが、これらを活用した取組が少ないという課題があります。駿河湾・伊豆半島といった自然環境や、首都圏からアクセスが良い立地条件、高速道路等のインフラなど、本県が持つ特色をスタートアップ支援にも生かしていくことが求められます。例えば、静岡県の環境をスタートアップの実証実験の場として提供するなど、本県の特色を最大限に生かした支援策を展開する必要があります。

(4) 支援体制の連携強化

本県におけるスタートアップ支援体制の課題として、地域ごとに形成されているコミュニティが存在する一方で、自治体や民間支援者間の連携が限定的であることが挙げられます。

静岡県は大きく西部地域・中部地域・東部地域に区分されます。既に県内各地域ごと、自治体や支援拠点の個別の取組が実施されているものの、地域・コミュニティを跨いで連続したものにはなっていません。

各支援者の提供するメニューをつなぐ、横串を通す役割が求められます。

第4章 本県の目指す姿

目指す姿

- 県民のスタートアップへの理解が浸透し、スタートアップ型起業を目指す者が多く生まれる地域
- 多彩な地域資源を活用し、成長を目指してスタートアップが活躍できる地域
- 産学官金の連携によるコミュニティが、県内各地で形成される地域

(1) 県民のスタートアップへの理解が浸透し、スタートアップ型起業を目指す者が多く生まれる地域

県民のスタートアップへの理解が浸透し、スタートアップ型起業を目指す者が多く生まれる地域を目指します。このためには、スタートアップ型ビジネス創出が当たり前となる、起業家教育機会の提供、機運醸成や環境整備など、スタートアップを生み出す仕組みづくりが必要となります。

具体的には、小・中・高校生から社会人まで対象者に応じたアントレプレナーシップ教育機会の提供などの取組が求められます。

(2) 多彩な地域資源を活用し、成長を目指してスタートアップが活躍できる地域

本県が持つ多彩な地域資源を活用し、成長を目指してスタートアップが活躍できる地域を目指します。このためには、スタートアップへのノウハウ提供、産学官金による一気通貫の伴走支援など、スタートアップへの出口を意識した実践ノウハウの提供が必要となります。

具体的には、県内全域でスタートアップの成長に必要なノウハウの提供や、スタートアップの成長ステージや特性に合わせた支援の実施などの取組が求められます。

(3) 産学官金の連携によるコミュニティが、県内各地で形成される地域

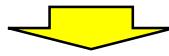
産学官金の連携によるコミュニティが、県内各地で形成される地域を目指します。このためには、エリアを超えて気軽に参加できるコミュニティ、ロールモデルや支援家の出会いの場を提供など、スタートアップが集まるコミュニティの提供が必要となります。

具体的には、県内外の自治体、スタートアップ支援機関との連携促進や、スタートアップが気軽に相談でき、各種支援につながるコミュニティの形成、身近なロールモデルを知る機会の創出などの取組が求められます。

第5章 戦略の取組方針と施策

1 施策の方針

- 県内で新たなスタートアップを創出・育成する。
- 県外からスタートアップを呼び込むための環境を整備する。



◎静岡県がスタートアップに選ばれる地域を目指す。

2 重点取組

① 結びつける施策に力を入れる

- 関係者が連携・協調してオール静岡県で結びつける施策に取り組む

<結びつける施策（例）>

- スタートアップの困り事を、支援できる専門人材・機関に結びつける
- 県内のスタートアップ支援拠点の横の連携を強化し、支援策を補完
- 県内外のスタートアップと県内自治体・企業・投資家とのマッチング
- スタートアップ関係者のネットワークづくり

② 成功事例をつくり、ロールモデルを横展開する

- 大きな成長が見込まれる有望なスタートアップに対して、専門家による指導・メンタリングなどの伴走支援を実施し、成功事例を創出

3 戦略の3つの柱

柱① <創出> スタートアップを生み出す仕組みづくり

- スタートアップ型ビジネス創出が当たり前となる、起業家教育機会の提供、機運醸成や環境整備

柱② <育成> スタートアップへの出口を意識したノウハウ提供

- スタートアップへのノウハウ提供、産学官金による一気通貫の伴走支援

柱③ <連携> スタートアップが集まるコミュニティの提供

- エリアを越えて気軽に参加できるコミュニティ、ロールモデルや支援家との出会いの場を提供

4 県が担うべき 6 つの機能と取組方針

柱	必要な機能	取組方針
創出	①起業家教育	①高校生や大学生に対する実践的アントレプレナーシップ教育の実施
		②初等中等教育段階におけるアントレプレナーシップ醸成
		③社会人への起業家教育機会の提供
	②新ビジネス創出支援	④各支援機関・自治体が個別に実施している支援が一気通貫のプログラムとなるよう連携を促進
		⑤スタートアップと県内自治体・企業とのマッチング支援
		⑥スタートアップを支援する専門人材の育成
育成	③ノウハウ提供	⑦県内全域でスタートアップの成長に必要なノウハウの提供
		⑧スタートアップの特性に合わせた支援の実施
		⑨静岡の特徴を活かした支援の実施
	④ファイナンス	⑩スタートアップの資金確保に向けた支援の実施
		⑪起業前における資本政策等の知見の習得機会の提供
連携	⑤ネットワークハブ	⑫県内外の自治体、スタートアップ支援機関との連携促進
		⑬県内外の専門家（士業）につながる人的ネットワークの形成
	⑥コミュニティ形成	⑭スタートアップが気軽に相談でき、各種支援につながるコミュニティの形成 ⑮身近なロールモデルを知る機会の創出

5 取組方針と施策

【取組方針 1】 高校生や大学生に対する実践的アントレプレナーシップ教育の実施

＜施策 1＞ 実社会に貢献する取組の実現化

- 学生自身がアイデアを考え、それをビジネスへと発展させるための実践的な学びの機会を創出します。

【例】県が実施するジュニアプログラミングコンテストや民間が実施する高校生等向けビジネスプランコンテストでのアイデアを社会実装する取組

＜施策 2＞ 地域部活動方式による広域的な「起業部」の創設

- 高校生や大学生等が参加する地域部活動方式による広域的な「起業部」を創設します。

【例】学校の枠を超えた同年代の若者が参加する「起業部」を創設し、社会や地域の課題解決に向けたビジネスプランの研究等を実施

【取組方針 2】 初等中等教育段階におけるアントレプレナーシップ醸成

＜施策 3＞ 探究活動における産業界との連携等

- 高校の探究活動において産業界との連携や、持続可能な地域社会づくりに挑戦する取組の発掘（表彰）等を実施します。

【例】児童生徒による地域課題解決の取組を推進するため「静岡県ＳＤＧｓスクールアワード」を実施

＜施策 4＞ ジュニアプログラミングコンテストの実施

- 将来本県の産業界を担っていく小中高校生（次世代人材）の育成を目的として、県主催のプログラミングコンテストを中心とした事業を実施します。

【例】・小、中、高校生を対象としたプログラミングコンテストや、コンテスト入賞者等を対象としたスキルアップキャンプ等を実施

<施策5> 産業界と学校教育機関との連携推進

○スタートアップ経営者等による出前授業や県先端産業プロジェクト等の紹介など、学校教育機関との連携を推進します。

【例】・次世代の子供達にスタートアップを感じてもらうため、スタートアップの経営者等を学校に派遣して、起業という選択肢を知ってもらう。
・県の先端産業プロジェクトや社会を変革するスタートアップの取組を子供達に紹介し、起業の魅力を伝える。

【取組方針3】 社会人への起業家教育機会の提供

<施策6> 起業家教育に関する講座の実施

○起業に興味のある社会人向け（第二創業者を含む）に起業家教育に関する講座を実施します。

【例】・イノベーション拠点「S H I P」等において、起業に興味のある社会人やスタートアップを目指す人材向けに、ビジネス化を目的とした実践的な起業家教育や先輩起業家の講演会等を実施

<施策7> 研究者に対するアントレプレナーシップの啓発等

○県内大学と連携し、研究者に対するアントレプレナーシップの啓発や起業家教育を実施します。

【例】・大学発ベンチャー支援協議会と連携し、大学の研究室にあるレベルの高い技術や研究シーズを事業化や起業に結びつけるため、研究者向けのアントレプレナーシップの啓発・起業家教育を実施

【取組方針 4】 各支援機関・自治体が個別に実施している支援が一気通貫のプログラムとなるよう連携を促進

<施策8> スタートアップ支援を補完し合う仕組みづくり

○スタートアップ関係者（県内自治体、金融機関、大学、スタートアップ支援拠点等）のネットワーク（以下「ネットワーク」という。【P31 イメージ図】）により、各支援機関や自治体がスタートアップ支援をお互いに補完し合う仕組みづくりを構築します。

- 【例】・困り事について相談のあったスタートアップに対して、県内自治体やスタートアップ支援拠点等が有する支援策を紹介するなど、ネットワークを通じた支援を実施。
- ・スタートアップ支援専用のポータルサイトを立ち上げ、県内自治体やスタートアップ支援拠点等が有するスタートアップ支援策を見える化し、情報を入手しやすくする。

【取組方針 5】 スタートアップと県内自治体・企業とのマッチング支援

<施策9> TECH BEAT Shizuoka でのマッチング支援

○県内企業と首都圏等のスタートアップを結びつけることで、企業の抱える課題の解決や新ビジネスの創出につなげることを目的に「TECH BEAT Shizuoka」を実施します。

- 【例】・先端技術を有する首都圏等のスタートアップと県内企業とのマッチングを進め、県内企業の課題解決やイノベーションの創出につなげるとともに、県内企業の意識変革につなげる。

<施策10> スタートアップ支援拠点と連携したピッチイベントの開催

○県内外のスタートアップ支援拠点と連携して、ビジネスマッチングにつながるピッチイベント等を実施します。

- 【例】・「S H I P」で実施するピッチイベント等を県内のスタートアップ支援拠点からも参加可能とするなど、拠点の枠を越えて連携して実施

<施策 11> 県内自治体や企業向けのピッチイベントの開催

○県内自治体の首長や企業経営者等を参加者としたピッチイベントを開催します。

【例】 ○県内自治体や企業を対象にした「ピッチイベント」を開催し、マッチングを通じてスタートアップに「実証実験の場」を提供する。

- ・各市町等から解決してほしい地域課題を募集し、その課題解決につながるアイデアをスタートアップから募集
- ・自治体首長や企業経営者等が参加するピッチイベントを開催し、マッチングした自治体・企業が実証実験の場を提供

<施策 12> 公共調達の仕組みづくり

○スタートアップが優先的に調達できる仕組みづくりを検討します。

【例】 ・政策目的随意契約に係る認定制度（地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 4 号）、補助金の事業者採択におけるスタートアップ枠の設定など、他自治体で実施している事例を参考にして、本県への導入を検討する。

※東京都では以下のような施策を展開（東京都ホームページからの引用）。

令和 5 年度時点)

- ・キングサーモンプロジェクト

都が抱える社会課題の解決に資する製品・サービスを用いた実証実験を実施し、実験の結果、社会課題の解決に資すると認められる製品・サービスの認定等を実施（認定により、都は認定製品・サービスの随意契約が可能）。

- ・UPGRADE with TOKYO

ピッチイベント登壇社（原則優勝社）のうち、都政課題解決に資する製品・サービスを保有するスタートアップを認定し、協働検討を行った東京都の部署等への導入を推進（認定により、都は認定製品・サービスの随意契約が可能）。

（参考） 地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 4 号（随意契約によることができる場合）

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

【取組方針6】 スタートアップを支援する専門人材の育成

<施策13> スタートアップ支援者の育成

○県内でスタートアップを支援できる専門人材を育成するため、スタートアップ支援者向けに実践的な支援内容を学ぶ機会を提供します。

【例】・スタートアップ向けのアクセラレーションプログラム等に、支援する側として同行するなど、実践的な支援方法を学ぶ機会を提供

【取組方針7】 県内全域でスタートアップの成長に必要なノウハウの提供

<施策14> 大学発ベンチャーの発掘と事業化支援

○県内大学の強みであり、今後も成長が見込まれる工学（ものづくり）、バイオ、医療、食品、光などの分野の研究・技術シーズを新たなビジネスにつなげるため、産学官が連携して、「大学発」ベンチャーを継続的に発掘・育成する仕組みを構築し、本県経済の活性化を図ります。

【例】・大学研究者と地域企業をマッチングするコーディネーターを配置
・大学発ベンチャーが行う製品・技術の概念実証、試作品の製作、市場テスト等に係る経費の一部を助成

<施策 15> インキュベートセンターの運営

○創業や新事業展開を計画する個人や中小企業等に対して安価な事業用スペースを提供し、創業者等としてのスタートアップを支援します。

- 【例】・優れた技術開発力を持つ創業者の育成を通じて地域経済の発展を図るために創業者育成施設（インキュベートセンター）を設置・運営（県直営）
・入居対象者である今後創業しようとする者や、創業して5年を経過していない者に対し、必要な事業用スペースを安価に提供するとともに、各工業技術支援センターと（公財）静岡県産業振興財団と連携した支援を行う

名 称	場 所	室数
浜松都田インキュベートセンター	浜松工業技術支援センター内	10
沼津インキュベートセンター	沼津工業技術支援センター内	10
富士インキュベートセンター	富士工業技術支援センター内	10
3か所計		30

<施策 16> スタートアップ支援の見える化

○各支援機関・自治体が有する支援内容をマップ化。必要な支援がどこで享受できるか見える化し、ネットワークを活用したサポート体制を構築します。

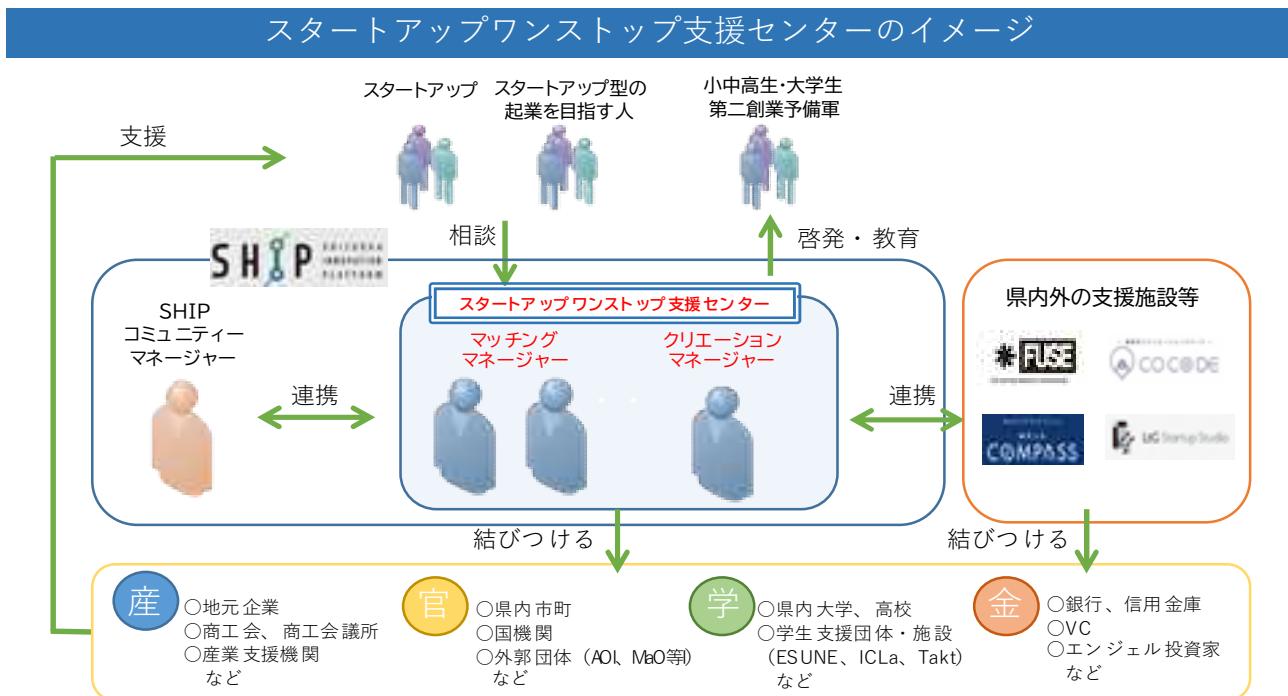
- 【例】・スタートアップ支援専用のポータルサイトを立ち上げ。イベントや支援拠点等の情報提供のほか、各種支援メニューが検索できる機能を設ける

<施策 17> ワンストップ相談窓口の設置

○イノベーション拠点「S H I P」にスタートアップ支援のワンストップ相談窓口を設け、スタートアップの困り事を支援につなげるマネージャーを配置します。

- 【例】・「S H I P」にスタートアップ支援専門のマネージャーを配置し、相談のあったスタートアップと、支援可能な各種専門人材やスタートアップ支援拠点等をつなげる
・スタートアップ支援専用のポータルサイトで、随時相談を受付

【ワンストップ相談窓口のイメージ図】



<施策 18> 大学等が有するノウハウの共有

○大学発ベンチャー協議会を通じて、大学等が有する社会実装の取組、ノウハウを共有します。

【例】・これまでの大学発ベンチャーの成功事例を基に、資金調達や企業のマッチング、会社経営等のノウハウを取りまとめ、関係者に情報を共有

【取組方針8】 スタートアップの特性に合わせた支援の実施

＜施策19＞ 成功事例の創出

○大きな成長が見込まれる有望なスタートアップに対して、専門家による指導・メンタリングなどの伴走支援を実施し、成功事例を創出します。

【例】○「ビジネスプランコンテスト」の開催と大きな成長につなげるための「伴走支援」の実施

- ・経済的・社会的にインパクトのあるビジネスプランを募集し、大きな成長が見込まれる優秀な取組を表彰
- ・受賞者には優勝賞金のほか、事業加速をサポートするため、メンタリングの実施、大企業やVCとのマッチング、実証実験の場の提供等のメリットを提供

＜施策11＞ 県内自治体や企業向けのピッティイベントの開催 【再掲】

○県内外のスタートアップに対し幅広く実証実験の場を提供するため、県内自治体の首長や企業経営者等を参加者としたピッティイベントの開催します。

【例】○県内自治体や企業を対象にした「ピッティイベント」を開催し、マッチングを通じてスタートアップに「実証実験の場」の提供する。

- ・各市町から解決してほしい地域課題を募集し、その課題解決につながるアイデアをスタートアップから募集
- ・自治体首長や企業経営者等が参加するピッティイベントを開催し、マッチングした自治体・企業が実証実験の場を提供

＜施策20＞ 経営人材とのマッチング支援

○大学発スタートアップの経営体制を強化し、事業化を加速するため、大学の研究者等と会社をマネジメントできる経営人材とのマッチングを支援します。

【例】・大学発スタートアップのニーズに合った経営人材とマッチングができるよう、研究者と経営人材となる起業家候補者との交流会等を開催するなどマッチング機会を創出

<施策 21> スタートアップ立ち上げ時の支援

○スタートアップ立上げ時にニーズに応じた支援を提供します。

- 【例】・起業や経営について、弁護士や税理士等の各種専門家に相談できる「専門相談会」や、より広範な相談に対応する「起業相談会」を実施
- ・「SHIP」にスタートアップ支援専門のマネージャーを配置し、相談のあったスタートアップに対し、支援可能な各種専門人材や支援拠点を紹介
【再掲】

【取組方針9】 静岡の特徴を活かした支援の実施

<施策 22> 静岡の先端産業等とスタートアップとのマッチング

○静岡が他県をリードする先端産業（M A O I プロジェクト、ファルマバレープロジェクト等）や3次元点群データ等の先進的な取組とスタートアップとの融合を促進します。

- 【例】・静岡県の先端産業や先進的な取組にスタートアップの持つ革新的な技術やアイデアを取り入れ、静岡県独自の新たなビジネスモデルを構築

<施策 23> 静岡の地域資源を活かした実証の場の提供

○富士山をはじめ、駿河湾、伊豆半島、浜名湖など、世界クラスの地域資源の宝庫を活かした実証実験の場をスタートアップに提供します。

- 【例】・首都圏等のスタートアップに対して、本県の魅力や地域課題を伝え、本県でのビジネス展開や事業拡大につながるPRイベントを開催
- ・本県が抱える独自の課題をテーマにしたピッチイベントの開催（お茶ピッチ、富士山ピッチ、駿河湾ピッチ等）
- ・県内自治体や企業を対象にした「ピッチイベント」を開催し、スタートアップに「実証実験の場」の提供（再掲：施策 11）

【取組方針 10】 スタートアップの資金確保に向けた支援の実施

＜施策 24＞ エンジェル投資家やVCとのマッチング支援

○成長のフェーズに合った資金調達が可能となるよう、エンジェル投資家やVCとのマッチングを支援します。

【例】・スタートアップを応援する県内企業経営者や、静岡ゆかりのエンジェル投資家、VCとの交流会等を開催し、マッチングを支援

＜施策 25＞ 資金確保に向けたセミナー等の開催

○資金調達目標の設定の考え方等を習得できる実践的セミナー等を開催します。

【例】・成長ステージに応じた資金調達目標の設定や資金確保に関する実践的なセミナー等を開催

【取組方針 11】 起業前における資本政策等の知見の習得機会の提供

＜施策 26＞ 資本政策講座等の実施

○起業を目指している者に向けた資本政策講座等を実施します。

【例】・起業する前に、いつ、どこから、どれだけの資金を調達するのかといった、会社経営に必要となる資本政策等の基礎知識を習得する講座を開催

【取組方針 12】 県内外の自治体、スタートアップ支援機関との連携促進

＜施策 27＞ 県内スタートアップの把握と顔の見える関係の構築

○現存する県内のスタートアップを網羅的に把握し、隨時、情報提供や情報収集を行います。

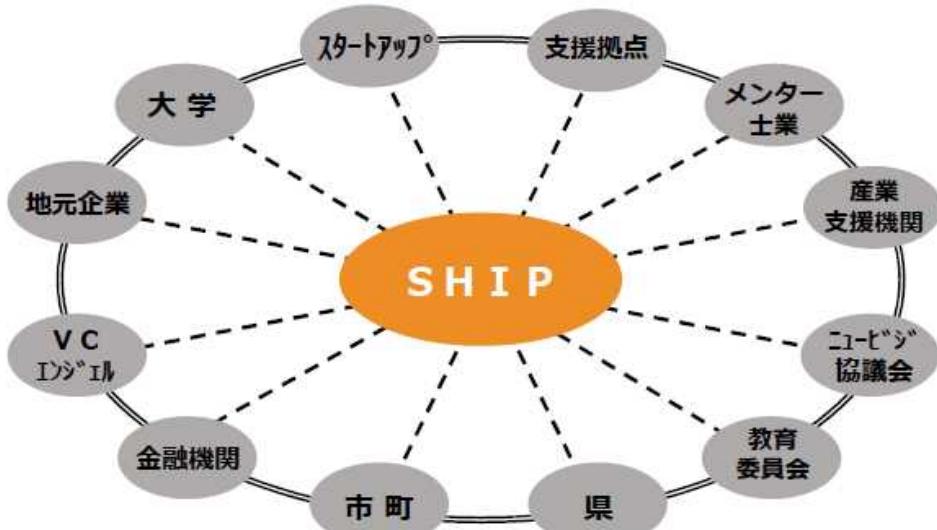
【例】・スタートアップ支援拠点等を通じて県内のスタートアップを把握するとともに、スタートアップに対して新しい支援やイベント等の情報を提供するほか、実態等の情報収集を行う

＜施策 28＞ スタートアップ関係者のネットワークの構築

○スタートアップ関係者（県内自治体、金融機関、大学、スタートアップ支援拠点等）のネットワークを構築し、スタートアップ支援に関する情報交換、連携機会の提供、新たな支援策の検討などを行います。

【例】・「SHIP」が県内スタートアップ支援のハブ機能の役割（ネットワークの事務局）を担い、関係機関の連携を推進
・県と県内スタートアップ支援拠点が核となり、ネットワークの連携や活動を企画

【ネットワークのイメージ図】



【取組方針 13】 県内外の専門家（土業）につながる人的ネットワークの形成

＜施策 29＞ 専門人材や経営人材につながるネットワーク構築

○県内外の支援拠点の連携を強化し、各種支援に関する専門人材や経営人材のマッチングにつながるネットワークを構築します。

【例】・スタートアップ関係者のネットワーク（施策 28）を通じて、県内外のスタートアップ支援拠点等が有する専門人材や経営人材をスタートアップに紹介できる人的ネットワークを構築

【取組方針 14】 スタートアップが気軽に相談でき、各種支援につながるコミュニティの形成

＜施策 30＞ コミュニティ形成に対する支援

○各地域においてスタートアップと支援者が有機的につながるコミュニティが形成されるよう、ネットワークを活用したサポート体制を構築します。

【例】・県内各地域において支援につながるよう、ネットワークのハブ機能を担う「S H I P」が、各地域のスタートアップ支援拠点等が実施する支援をサポート
・各スタートアップ支援拠点のコーディネーター同士の連携を強化し、各拠点が有する専門人材や支援策を紹介するなど、お互いに活用を図る

＜施策 17＞ ワンストップ相談窓口の設置 【再掲】

○イノベーション拠点「S H I P」にスタートアップ支援のワンストップ相談窓口を設け、スタートアップの困り事を支援につなげるマネージャーを配置します。

【例】・「S H I P」にスタートアップ支援専門のマネージャーを配置し、相談のあったスタートアップと、支援可能な各種専門人材やスタートアップ支援拠点をつなげる
・スタートアップ支援専用のポータルサイトで、随時相談を受付

【取組方針 15】 身近なロールモデルを知る機会の創出

＜施策 31＞ スタートアップ成功者との交流等

- スタートアップ成功者との交流や、身近なロールモデルを知るイベントを開催します。

【例】・スタートアップ成功者や起業家から実体験に基づくアドバイスを受けたり、人脈を広げるための交流会等を開催

＜施策 19＞ 成功事例の創出 【再掲】

- 大きな成長が見込まれる有望なスタートアップに対して、専門家による指導・メンタリングなどの伴走支援を実施し、成功事例を創出します。

【例】・「ビジネスプランコンテスト」の開催と大きな成長につなげるための「伴走支援」の実施

＜支援施策の体系図＞





柱	機能	取組方針	施策
連携	5. ネットワークハブ	(12) 県内外の自治体、スタートアップ支援機関との連携促進	⑦県内スタートアップの把握と顔の見える関係の構築 ⑧スタートアップ関係者のネットワークの構築
		(13) 県内外の専門家（士業）につながる人的ネットワークの形成	⑨専門人材や経営人材につながるネットワーク構築
	6. コミュニティ形成	(14) スタートアップが気軽に相談でき、各種支援につながるコミュニティの形成	⑩コミュニティ形成に対する支援 ⑪ワンストップ相談窓口の設置
		(15) 身近なロールモデルを知る機会の創出	⑫スタートアップ成功者との交流等 ⑬成功事例の創出